

「認証制度申請書・同意書」、「飲食店に係る熊本県感染防止対策
認証基準(チェックリスト)作成注意点

1. 「認証制度申請書・同意書」

- ① “事業者”・“法人情報”、“担当者情報”、“店舗情報”については全てご記載してください。
- ② 担当者情報のメールアドレスは県・事務局からの通知、変更、補助金等でのお知らせになりますので必ずご記載ください。記載がない場合、情報が遅れます。
- ③ 日中連絡が取れる連絡先(携帯電話等)は、内容確認、訪問調査の事前連絡などに使用しますので、必ずご記載ください。
- ④ 7項目について確認のうえ〇の記載をおねがいたします。
- ⑤ 電子申請いただいた場合は、訪問調査時に申請内容について確認いたします。

2. 「飲食店に係る熊本県感染防止対策認証基準(チェックリスト)」

- ① **チェックリストは経営者・店舗責任者が自ら内容を理解のうえ作成し、日常的に行うことが重要です。代理での作成について認めておりません。代理申請の場合は申請・認定を取り消すことがあります。また、本人の同意を得ずに行っていた場合、代理申請を行った事業者名を公表し、発生した損害に対し、損害賠償請求を行う場合があります。**
- ② “店内換気の実施:窓の解放。”を選択される場合は、必ず2か所が必要です。
- ③ “店内換気の実施:換気設備による必要換気量を確保する。”を選択される場合は、風量(m³/h)が換気扇等の仕様書・説明書などわかるものを用意してください。メーカー、換気扇名称、型番、製造番号がわかればインターネットで調べることができます。メーカーなどがわからない場合は、「メーカー不明」と記載ください。
- ④ “個室の仕様”の“個室”とはドア・壁による空気の流れがない部屋を指します。隙間がある欄間、通風があるドアがあるものは対象となりません。
- ⑤ “対面の対策”、“間隔をあけよう”、非接触会計”で【アクリル板、透明ビニールカーテン、パーティション】は複数選択されても構いません。
- ⑥ “対面の対策”、“間隔をあけよう”では(別紙)席配置イメージ図を参考にご記載ください。
- ⑦ カウンター席がある場合は、現状の客食席数をご記載ください。
- ⑧ 複数の個別の客室がある場合は、テーブルの項目にテーブル数、客席数をご記載ください。
- ⑨ “非接触会計”の【クレジットカード・電子マネー・振り込み・その他】は複数選択されても構いません。
- ⑩ “清掃の徹底”の“飲食業で他人と共用し接触が多い部位”は複数選択されても構いません。
- ⑪ “マスクの着用”はマスク限定になっています。
- ⑫ “料理のとりわけ”の“大皿料理の提供はある。”が場合、個人のトング、添え箸、個別取り皿を用意される場合はご記載ください。

- ✓ 「認証制度申請書・同意書」、「飲食店に係る熊本県感染防止対策認証基準(チェックリスト)はホームページでの申請、郵送、窓口で受け付けております。
- ✓ 記載漏れがある場合、訪問調査が遅れますので、ご注意ください。
- ✓ 事務局で書類などの確認が取れ次第、訪問調査の日程調整のご連絡をいたします。
- ✓ 訪問調査は月曜日から金曜日の9時から17時までとし、調査時間は1時間程度になります。時間調整ができたところから訪問調査に伺いますので、受付と訪問日時が変わる場合があります。
- ✓ 記載方法については、お電話、来訪時による相談を受け付けております。